

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2015年4月1日
(第86期)	至	2016年3月31日

株式会社エフ・シー・シー

(E02221)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【事業年度】	第86期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	（053）523－2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	（053）523－2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第84期	第85期	第86期
決算年月	2013年 4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上収益 (百万円)	—	145,433	154,395	167,429
税引前当期利益 (百万円)	—	16,871	12,104	8,118
当期利益 (百万円)	—	13,012	8,042	6,907
当期包括利益 (百万円)	—	14,937	16,809	△1,155
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	90,507	104,004	110,190	107,010
総資産額 (百万円)	124,924	139,195	163,819	159,212
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,803.34	2,072.27	2,195.52	2,132.18
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	257.13	144.07	122.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	72.45	74.72	67.26	67.21
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	13.27	6.75	5.67
株価収益率 (倍)	—	7.14	13.03	15.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	15,530	13,002	25,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△17,665	△20,308	△17,369
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,856	4,106	96
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,571	19,046	17,557	23,450
従業員数 (人)	6,961	7,235	7,603	7,893
[外、平均臨時雇用者数]	[3,641]	[3,489]	[3,647]	[3,235]

- (注) 1. 第85期より、国際会計基準（以下、「IFRS」）により連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準			
	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年3月
売上高 (百万円)	117,068	126,245	144,890	153,939
経常利益 (百万円)	11,494	13,124	16,115	12,952
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,276	7,942	13,148	6,760
包括利益 (百万円)	6,244	17,707	16,269	16,702
純資産額 (百万円)	81,208	97,491	111,099	115,948
総資産額 (百万円)	103,937	122,258	137,909	162,348
1株当たり純資産額 (円)	1,497.72	1,780.34	2,075.83	2,195.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.98	158.26	261.99	134.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.32	73.09	75.54	67.88
自己資本利益率 (%)	9.96	9.66	13.59	6.31
株価収益率 (倍)	12.75	14.27	7.01	13.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,360	13,491	13,646	13,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,309	△11,355	△15,120	△21,783
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,204	△2,176	△2,771	4,129
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,591	23,369	20,147	17,403
従業員数 (人)	5,946	7,011	7,214	7,564
[外、平均臨時雇用者数]	[3,345]	[3,641]	[3,444]	[3,676]

(注) 1. 第85期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
売上高 (百万円)	43,759	45,260	45,485	42,560	39,920
経常利益 (百万円)	4,345	6,793	9,074	11,455	4,873
当期純利益 (百万円)	3,274	4,834	10,568	7,622	1,728
資本金 (百万円)	4,175	4,175	4,175	4,175	4,175
発行済株式総数 (株)	52,644,030	52,644,030	52,644,030	52,644,030	52,644,030
純資産額 (百万円)	49,845	53,503	62,164	68,362	67,131
総資産額 (百万円)	61,548	64,620	75,174	93,730	93,030
1株当たり純資産額 (円)	993.15	1,066.05	1,238.61	1,362.12	1,337.60
1株当たり配当額 (円)	32.00	36.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(16.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.24	96.33	210.57	151.88	34.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.99	82.80	82.69	72.94	72.16
自己資本利益率 (%)	6.70	9.36	18.27	11.68	2.55
株価収益率 (倍)	28.34	23.44	8.72	12.36	55.23
配当性向 (%)	49.05	37.37	19.00	26.34	116.15
従業員数 (人)	1,138	1,118	1,107	1,101	1,110
[外、平均臨時雇用者数]	[192]	[148]	[119]	[140]	[136]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1939年 6 月	静岡県浜松市佐藤町において、㈱不二ライト工業所を設立。 ベークライト樹脂を主材料とした圧縮成形で、クラッチ板・歯車等の製造を開始。
1943年 3 月	商号を不二化学工業㈱に変更。
1982年 2 月	熊本県下益城郡松橋町（現、熊本県宇城市）に九州不二化学㈱（現、㈱九州エフ・シー・シー、連結子会社）を設立。
1984年 7 月	商号を㈱エフ・シー・シーに変更。
1988年 7 月	米国、インディアナ州にJAYTEC, INC.（現、FCC（INDIANA）, LLC.、連結子会社）を設立。
1989年 3 月	タイ、バンコック市にFCC（THAILAND）CO., LTD.（現、連結子会社）を設立。
6 月	本社を現在地に移転。
1992年 9 月	台湾、台南市の光華興工業股份有限公司に資本参加。
1993年 9 月	フィリピン、ラグナ州にFCC（PHILIPPINES）CORP.（現、連結子会社）を設立。
10月	天龍産業㈱（現、連結子会社）の株式を取得。
1994年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
12月	中国、四川省成都市に成都江華・富士離合器有限公司（現、成都永華富士離合器有限公司、連結子会社）を設立。
1995年 3 月	中国、上海市に上海中瑞・富士離合器有限公司（現、連結子会社）を設立。
9 月	英国、ミルトンキーンズ市にFCC（EUROPE）LTD. を設立。
1997年 4 月	インド、ハリヤナ州にFCC RICO LTD.（現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.、連結子会社）を設立。
1998年11月	ブラジル、アマゾナス州にFCC DO BRASIL LTDA.（現、連結子会社）を設立。
2000年 4 月	米国、ノースカロライナ州にFCC（North Carolina）, INC.（現、FCC（North Carolina）, LLC.、連結子会社）を設立。
2001年 4 月	インドネシア、カラワン県にPT. FCC INDONESIA（現、連結子会社）を設立。
2002年12月	米国、インディアナ州にFCC（North America）, INC.（現、連結子会社）、FCC（INDIANA）, INC.（現、FCC（INDIANA）, LLC.、連結子会社）を設立。
2003年 2 月	東京証券取引所市場第二部上場
2003年 5 月	米国、インディアナ州にFCC（Adams）, LLC.（現、連結子会社）を設立。
2004年 3 月	東京証券取引所市場第一部上場
2005年 6 月	光華興工業股份有限公司（現、台湾富士離合器股份有限公司、連結子会社）を子会社化。
2005年11月	ベトナム、ハノイ市にFCC（VIETNAM）CO., LTD.（現、連結子会社）を設立。
2006年 1 月	中国、広東省佛山市に佛山富士離合器有限公司（現、連結子会社）を設立。
2010年11月	東北化工㈱（現、連結子会社）の株式を100%取得。
2012年 9 月	中国、四川省成都市に愛富士士（中国）投資有限公司（現、連結子会社）を設立。
2012年12月	FCC（EUROPE）LTD. の清算終了。
2013年 2 月	韓国、京畿道始興市にFCC SEOJIN CO., LTD. を設立。
2013年 6 月	メキシコ、サンルイスポトシ州にFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.（現、連結子会社）を設立。
2014年11月	インド、ハリヤナ州にFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.（現、連結子会社）を設立。
2014年12月	FCC RICO LTD.（現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.、連結子会社）の株式を100%取得。
2015年11月	FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. がFCC INDIA MANUFACTURING PRIVATE LTD. を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社2社で構成され、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を主たる事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(二輪車用クラッチ)

主にオートバイ、スクーター、A T V (バギー) 及び汎用機用クラッチの製造販売、並びにその他二輪車・四輪車用部品及び部材の製造販売を行っております。

業態	主要な会社名
製造	(株)九州エフ・シー・シー
販売	PT. FCC PARTS INDONESIA (インドネシア)
製造販売	当社、天龍産業(株)、東北化工(株)、FCC (North Carolina) ,LLC. (米国)、FCC (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、FCC (PHILIPPINES) CORP. (フィリピン)、成都永華富士離合器有限公司(中国)、上海中瑞・富士離合器有限公司(中国)、台湾富士離合器股份有限公司(台湾)、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. (インド)、PT. FCC INDONESIA (インドネシア)、FCC (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム)、FCC DO BRASIL LTDA. (ブラジル)

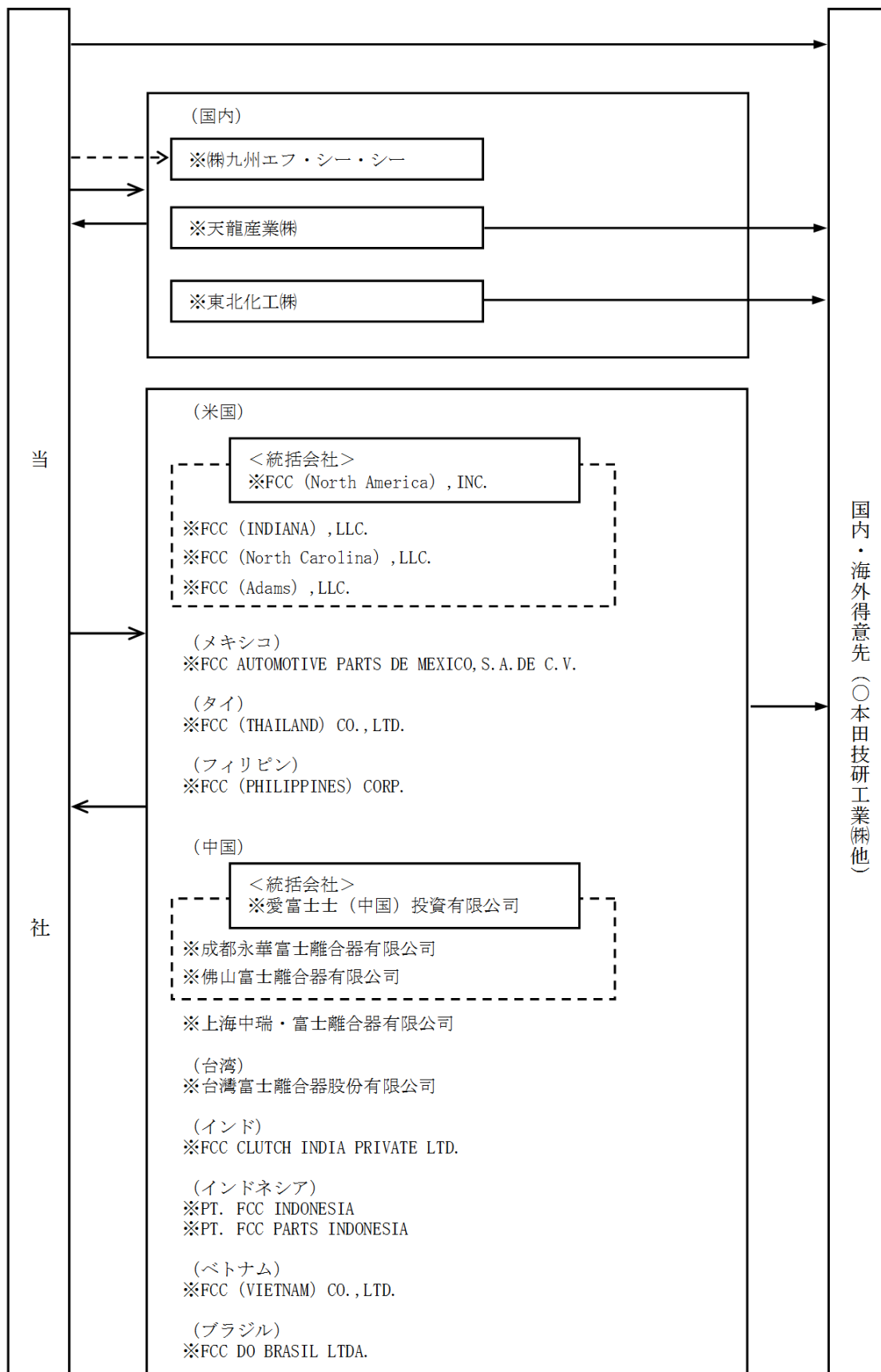
(四輪車用クラッチ)

主にオートマチック車、マニュアル車用クラッチの製造販売を行っております。

業態	主要な会社名
製造	(株)九州エフ・シー・シー、FCC (North Carolina) ,LLC. (米国)、FCC (PHILIPPINES) CORP. (フィリピン)
製造販売	当社、FCC (INDIANA) ,LLC. (米国)、FCC (North Carolina) ,LLC. (米国)、FCC (Adams) ,LLC. (米国)、FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V. (メキシコ)、FCC (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、成都永華富士離合器有限公司(中国)、佛山富士離合器有限公司(中国)、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. (インド)、PT. FCC INDONESIA (インドネシア)

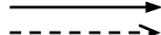
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※印：連結子会社

○印：その他の関係会社



材料及び部品の受け入れ並びに供給

製品の供給

土地の賃貸

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 3	関係内容
＜連結子会社＞					
㈱九州エフ・シー・シー	熊本県宇城市	百万円 30	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品の部品並びに製品の製造。 役員の兼任及び土地の賃貸あり。
天龍産業㈱	静岡県浜松市東区	百万円 22.5	二輪車用クラッチ	80	二輪・四輪車及び汎用機用部品の購入。 役員の兼任あり。
東北化工㈱	栃木県那須烏山市	百万円 125	二輪車用クラッチ	100	同社製品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (North America) , INC. (注) 2	米国 インディアナ州	百万米ドル 42.8	米国における子会社の統括	100	役員の兼任及び資金援助あり。
FCC (INDIANA) , LLC. (注) 2、(注) 4	米国 インディアナ州	百万米ドル 17.8	四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (North Carolina) , LLC. (注) 2	米国 ノースカロライナ州	百万米ドル 10	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (Adams) , LLC. (注) 2	米国 インディアナ州	百万米ドル 15	四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 2	メキシコ サンルイスポトシ州	百万 メキシコペソ 300	四輪車用クラッチ	100 (1)	当社製品、部品及び原材料の販売。役員の兼任及び資金援助あり。
FCC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコック市	百万タイバーツ 60	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	58 (0.07)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (PHILIPPINES) CORP. (注) 2	フィリピン ラグナ州	百万 フィリピンペソ 200	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
愛富士士（中国）投資有限公司 (注) 2	中国、四川省	百万米ドル 30	中国における子会社の統括	100	役員の兼任あり。
成都永華富士離合器有限公司 (注) 2	中国、四川省	百万米ドル 28	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (71.43)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任及び資金援助あり。
上海中瑞・富士離合器有限公司 (注) 2	中国、上海市	百万米ドル 9.8	二輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
佛山富士離合器有限公司 (注) 2	中国、広東省	百万米ドル 28	四輪車用クラッチ	91.9 (53.33)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
台灣富士離合器股份有限公司 (注) 2	台湾、台南市	百万 ニュータイワンドル 195	二輪車用クラッチ	70 (15)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注) 3	関係内容
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. (注) 2、(注) 4	インド ハリヤナ州	百万 インドルピー 2,800	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。 役員の兼任及び資金援助あ り。
PT. FCC INDONESIA (注) 2、(注) 4	インドネシア カラワン県	百万米ドル 11	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.55)	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。 役員の兼任あり。
PT. FCC PARTS INDONESIA	インドネシア カラワン県	百万米ドル 0.3	二輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。
FCC (VIETNAM) CO., LTD. (注) 2	ベトナム ハノイ市	百万米ドル 25	二輪車用クラッチ	90	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。 役員の兼任あり。
FCC DO BRASIL LTDA. (注) 2	ブラジル アマゾナス州	百万リアル 31.6	二輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。
<その他の関係会社> 本田技研工業㈱ (注) 5	東京都港区	百万円 86,067	各種自動車並びに内 燃機関の製造・販売	(被所有) 21.68	当社製品の販売並びに原材料 及び部品の購入。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数になっております。

4. FCC (INDIANA), LLC.、PT. FCC INDONESIAおよびFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等

・ FCC (INDIANA), LLC.

(1) 売上高	37,117百万円
(2) 経常利益	2,226百万円
(3) 当期純利益	1,194百万円
(4) 純資産額	12,574百万円
(5) 総資産額	18,285百万円

・ PT. FCC INDONESIA

(1) 売上高	24,380百万円
(2) 経常利益	2,008百万円
(3) 当期純利益	1,539百万円
(4) 純資産額	12,670百万円
(5) 総資産額	15,991百万円

・ FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.

(1) 売上高	21,137百万円
(2) 経常利益	△961百万円
(3) 当期純利益	△871百万円
(4) 純資産額	4,170百万円
(5) 総資産額	16,005百万円

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 上記のほか、関係会社が7社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車用クラッチ	4,317 （2,724）
四輪車用クラッチ	3,124 （454）
報告セグメント計	7,441 （3,178）
全社（共通）	452 （57）
合計	7,893 （3,235）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、技術研究所および生産技術センターに所属しているものであります。
 3. 四輪車用クラッチの従業員数が前連結会計年度末に比べ403名増加したのは、主に米国、メキシコおよび中国における生産能力拡充に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,110（136）	39.3	15.3	6,443,840

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車用クラッチ	210 （62）
四輪車用クラッチ	448 （17）
報告セグメント計	658 （79）
全社（共通）	452 （57）
合計	1,110 （136）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、技術研究所および生産技術センターに所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、インドネシアやブラジルの二輪車市場は減速したものの、米国や中国において四輪車用クラッチの販売が堅調に推移したことにより、売上収益は167,429百万円（前期比8.4%増）となりました。営業利益は、減価償却費の増加や減損損失の影響等があったものの、増収に伴う利益の増加や内作費削減等の効果もあり9,736百万円（前期比11.3%増）となりました。税引前当期利益は、為替差益の減少により8,118百万円（前期比32.9%減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、移転価格税制に関する税還付等もあり6,162百万円（前期比14.8%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(二輪車用クラッチ)

インドやベトナムにおいて販売が増加したものの、インドネシアやブラジルの二輪車市場が減速したことにより、売上収益は80,607百万円（前期比2.8%減）となりました。営業利益は、内作費削減等の効果があったものの、ブラジルの減収影響や減損損失の影響等もあり8,314百万円（前期比9.2%減）となりました。

(四輪車用クラッチ)

国内自動車販売は減速したものの、米国においてフォード、ZF/FCA向けの販売が増加したことや中国において販売が増加したことにより、売上収益は86,821百万円（前期比21.5%増）となりました。営業利益は、減価償却費の増加や減損損失の影響等があったものの、増収に伴う利益の増加や内作費削減等の効果もあり1,421百万円（前期は411百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は23,450百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25,108百万円となり、前期に比べ12,106百万円増加しました。これは主に減価償却費及び償却費が1,601百万円増加したことや棚卸資産が3,759百万円減少したことに加え、法人所得税の還付及び還付加算金の受取額3,564百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17,369百万円となり、前期に比べ2,938百万円減少しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2,192百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は96百万円となり、前期に比べ4,009百万円減少しました。これは主に非支配持分株主からの子会社持分取得による支出が9,367百万円減少したものの、短期借入金の純増減額が2,589百万円、長期借入れによる収入が10,858百万円減少したことによるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

日本基準では、費用処理している一部の開発費についてIFRSにおいては資産計上を行っております。

この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が1,527百万円増加しております。

また、連結損益計算書の「売上原価」が589百万円増加し、販売費及び一般管理費に含まれる「研究開発費」は1,011百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

日本基準では、費用処理している一部の開発費についてIFRSにおいては資産計上を行っております。

この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が1,755百万円増加しております。

また、連結損益計算書の「売上原価」が610百万円増加し、販売費及び一般管理費に含まれる「研究開発費」は838百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
二輪車用クラッチ (百万円)	80,631	96.5
四輪車用クラッチ (百万円)	86,285	119.4
合計 (百万円)	166,916	107.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
二輪車用クラッチ	80,376	96.1	6,098	87.2
四輪車用クラッチ	87,722	121.8	6,687	105.0
合計	168,098	108.0	12,785	95.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
二輪車用クラッチ (百万円)	80,607	97.2
四輪車用クラッチ (百万円)	86,821	121.5
合計 (百万円)	167,429	108.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業㈱	12,558	8.1	10,150	6.1
Ford	13,571	8.8	18,880	11.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全と環境に配慮し独創的なアイデアと技術でお客様に喜ばれる製品を供給することで社会へ貢献する」ことを企業理念の基本方針としております。

そのために、「安全と環境に配慮した企業活動を行う」「独創性を生かして積極的に活動する」「常に自己研鑽に励み、改革・改善を行う」「スピーディーかつタイムリーに行動する」「人の和を大切に、明るい職場をつくる」ことを当社グループの役職員の行動指針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

今後の経営環境としましては、中国をはじめとする新興国の景気減速、資源安による資源国経済の低迷に対する懸念、米国の金融政策正常化の動向等による世界経済の下振れリスクに留意する必要があります。自動車業界では、新興国経済の先行きは不透明感があるものの、中長期的には二輪車市場、四輪車市場ともに需要は拡大することが予想されますが、燃費規制への対応をはじめとした部品メーカー間のグローバルな競争はますます激しくなっていくものと思われます。

このような経営環境の中で企業価値の向上を図るため、当社グループは2014年度を初年度とする3ヶ年の第9次中期経営計画を策定し、その重点施策を次のとおり定めております。

- ① 顧客満足度の向上
- ② 拡販の推進
- ③ 新製品、新事業の開発
- ④ コスト競争力の向上
- ⑤ 人材育成を柱としたグループ経営管理体制の強化
- ⑥ C S R（企業の社会的責任）活動の推進

(3) 対処すべき課題

第9次中期経営計画に掲げる重点施策を確実に実行し、グループの総合力を発揮して持続的な成長の基盤構築に努めてまいります。特に、米国における新機種立上げや収益性の向上に注力してまいります。

各セグメントの当面の主な課題は次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

生産体質改善による収益性の向上

インドの生産能力拡充

（四輪車用クラッチ）

米国の新機種立上げと安定した量産体制の構築

米国、中国の収益性の向上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) クラッチ製品に特化した事業展開について

現状、当社グループの事業展開は、クラッチ製品に特化しております。現在、当社グループが製造販売しているクラッチ製品は、内燃機関を動力とする自動車や二輪車等の動力伝達機構を構成する重要な機能部品の一つですが、今後、機能部品としてのクラッチ製品の代替製品が開発され普及しないという保証はありません。加えて、内燃機関を動力としない次世代の自動車や二輪車等では、動力伝達機構を構成する機能部品としてのクラッチ製品が不要となる可能性があります。

(2) 特定の産業や取引先への依存について

当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は自動車産業や二輪車産業向けであり、当社グループの業績は、今後の自動車産業や二輪車産業の動向により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの売上収益に占めるホンダグループに対する売上収益の割合は当連結会計年度において約50%を占めており、当社グループの業績は、今後のホンダグループの事業戦略や購買政策等により影響を受ける可能性があります。

(3) 海外展開について

当社グループは、日本、米国、アジアを中心にグローバルな事業を展開しております。このため、当社グループの業績は、各国の政治や経済の動向、為替相場の動向、予期しない法律または規則の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、災害の発生等により影響を受ける可能性があります。

(4) 競合について

世界の自動車産業や二輪車産業における競合環境は非常に厳しくなっております。当社グループは、製品開発から製造、品質保証に至るまで競争力の維持、強化に努めておりますが、今後、何らかの理由により競争力の維持、強化が困難となった場合、市場シェアや収益力が低下する可能性があります。

(5) 製品の欠陥に対する補償

当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、全ての製品に不具合、欠陥等が発生しないという保証はありません。当社グループが納入した製品の欠陥等に起因して完成車メーカーが大規模なリコール等を行うような事態が発生した場合、多額のコストの発生や、当社グループの評価が重大な影響を受けることにより、当社グループの業績と財政状態に深刻な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 災害や地震等による影響

当社グループは、大規模災害等により製造ラインが中断するといった潜在的なリスクを最小化するため、各種の対策を講じておりますが、それらによって全ての影響を防止または軽減できる保証はありません。特に、国内においては当社グループの主要施設は静岡県西部地域に集中しているため、将来、想定されている東海地震・東南海地震が発生した場合、生産設備に甚大な影響を受け、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、輸送機器の機能部品メーカーとして顧客ニーズを捉え、独創的なアイデアと技術で性能の優れた製品を供給することを基本方針に、二輪車・四輪車用クラッチ及び汎用機用クラッチの摩擦材に関する基礎研究から生産技術を含むコンポーネントとしてのクラッチの研究開発を進めております。

また、既存製品の改良及び摩擦材を含めたクラッチの製造で蓄積された技術を活かし、新製品の開発にも取り組んでおり、環境に寄与する新分野の研究では、多孔質ファイバー触媒シート（ペーパー触媒）の研究とその応用としてエンジンの排ガス浄化用ペーパー触媒の研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は3,417百万円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

モーターサイクル用湿式摩擦材、スクーター用乾式摩擦材の研究開発を骨格に、クラッチの操作性を含む商品性向上及びコスト低減のための研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、アセアン地域でグローバルに展開されるコンピューター用のプーリーのアセンブリー及びクラッチの量産化、当社の独自技術であるA&Sを搭載した大排気量スポーツモデル用クラッチの拡大展開、並びに商品性と耐久性向上を図った新摩擦材の開発等であります。

また、2011年3月より量産を開始した汎用機の排ガス浄化用ペーパー触媒の適用拡大に向け研究開発を展開しております。

二輪車用クラッチセグメントに係る研究開発費は1,367百万円となりました。

（四輪車用クラッチ）

CVTを含めたオートマチックトランスミッション用の湿式摩擦材及びマニュアルトランスミッション用乾式摩擦材を骨格に、小型軽量化、低コスト化及び燃費向上に寄与するクラッチの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、当社の独自技術であるセグメント方式の摩擦板製造方案及び燃費性能向上と軽量化を実現する独自技術を活用したCVT用クラッチアセンブリーの量産化、また優れた減衰性能を有する新構造ダンパーを有したロックアップクラッチの量産化、並びに商品性と耐久性向上を図った新摩擦材の開発等であります。

四輪車用クラッチセグメントに係る研究開発費は2,050百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は71,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,190百万円増加しました。これは主に棚卸資産が3,065百万円、その他の流動資産が726百万円減少したものの、現金及び現金同等物が5,893百万円増加したことによるものであります。

② 非流動資産

当連結会計年度末の非流動資産は87,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,797百万円減少しました。これは主に繰延税金資産が488百万円増加したものの、有形固定資産が3,401百万円、その他の金融資産が1,542百万円、のれん及び無形資産が1,031百万円減少したことによるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は30,269百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,435百万円増加しました。これは主に営業債務及びその他の債務が1,122百万円、未払法人所得税が1,573百万円減少したものの、借入金が5,615百万円増加したことによるものであります。

④ 非流動負債

当連結会計年度末の非流動負債は16,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,317百万円減少しました。これは主に借入金が3,712百万円減少したことによるものであります。

⑤ 資本

当連結会計年度末の資本は112,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,725百万円減少しました。これは主に利益剰余金が3,856百万円増加したものの、その他の資本の構成要素が7,035百万円減少したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループの対応については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 資本財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための資金確保する上で、適切な流動性等を勘案しつつ健全なバランスシートを維持することを財務方針としております。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況

1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(注) 上記(1)～(6)の記載内容の内、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形資産を含む）は17,164百万円となりました。設備投資の主な内容は、米国や中国における四輪車用クラッチの生産能力拡充、インドにおける二輪車用クラッチの生産能力拡充および日本における新機種対応等であります。セグメント別の設備投資額は、二輪車用クラッチで3,472百万円、四輪車用クラッチで13,278百万円、共通で414百万円となりました。

(1) 提出会社

浜北工場における新機種対応や生産能力拡充

(2) 子会社

FCC (Adams) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. における生産能力拡充

FCC (INDIANA) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

成都永華富士离合器有限公司における新機種対応

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
細江工場 (静岡県浜松市北区)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	171	299	270 (18,080)	210	951	126 [2]
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	1,921	1,556	676 (26,216)	777	4,931	164 [3]
天竜工場 (静岡県磐田市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	522	1,069	1,022 (32,511)	21	2,635	116
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	2,348	1,191	1,292 (75,130)	236	5,067	222 [65]
技術研究所 (静岡県浜松市北区)	共通	試験機及び測定機器	464	614	216 (12,093)	69	1,365	187 [53]

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱九州エフ・シー・シー (熊本県宇城市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	153	157	11 (20,474)	71	394	113 [15]

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FCC (North Carolina) ,LLC.	米国 ノースカロライナ州	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	4,996	7,081	31 (366,274)	552	12,662	441 [29]
FCC (Adams) ,LLC.	米国 インディアナ州	四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	2,226	5,307	52 (161,880)	6,186	13,771	497 [31]
FCC (INDIANA) ,LLC .	米国 インディアナ州	四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	1,166	4,781	82 (246,263)	1,308	7,338	774 [28]
PT. FCC INDONESIA	インドネシア カラワン県	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	699	2,753	258 (72,812)	23	3,735	1,282 [607]
FCC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコック市	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	1,000	1,387	598 (87,890)	250	3,237	434 [343]
成都永華富士离合器有限公司	中国 四川省	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	812	3,412	— (27,826)	35	4,259	336
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ サンルイスポトシ州	四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	1,444	1,455	160 (81,837)	1,095	4,156	166
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ州	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	509	2,492	1,178 (82,680)	547	4,729	687 [1,576]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. (株)九州エフ・シー・シーの土地のうち19,174㎡は、提出会社から賃借しているものであります。
3. FCC (North Carolina) ,LLCの土地366,274㎡のうち、11,266㎡は賃借によるものであります。
4. 従業員数の[]は、期末臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の設備投資額は18,422百万円を計画しております。設備投資の主な内訳は、米国や日本における新機種対応や生産能力拡充、インドにおける生産能力拡充に伴う投資等であります。セグメント別の設備投資額は、二輪車用クラッチで5,484百万円、四輪車用クラッチで12,253百万円、共通で685百万円を計画しております。

・提出会社

浜北工場における新機種対応や生産能力拡充

・子会社

FCC (Adams) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC (INDIANA) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. における生産能力拡充

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う売滅却を除き、重要な設備の売滅却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2016年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2006年4月1日 (注)	26,322,015	52,644,030	—	4,175	—	4,555

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(6)【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	40	31	127	182	3	13, 871	14, 254	－
所有株式数 (単元)	－	142, 723	1, 650	144, 566	113, 370	6	124, 012	526, 327	11, 330
所有株式数の 割合（％）	－	27. 12	0. 31	27. 47	21. 54	0. 00	23. 56	100. 00	－

(注) 1. 自己株式2,455,724株は、「個人その他」に24,557単元、「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,758	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,508	4.76
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	3.83
山本 佳英	静岡県浜松市中区	1,545	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,447	2.74
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,315	2.49
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.47
エフ・シー・シー取引先持株会	静岡県浜松市北区細江町中川7000-36	934	1.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	913	1.73
計	—	26,624	50.57

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,455千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,758千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,508千株

(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,447千株

みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 1,315千株

再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社

3. アバディーン投信投資顧問株式会社およびその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメントアジア リミテッドから2015年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2015年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	株式 74,000	0.14
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア 2 シンガポール 049480	株式 1,999,800	3.80

4. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから2015年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2015年10月16日現在で3,196千株を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	株式 3,196,900	6.07

5. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社ならびにみずほ投信投資顧問株式会社から2015年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2015年11月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,315,200	2.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 1,029,100	1.95
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	株式 470,600	0.89

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,455,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,177,000	501,770	—
単元未満株式	普通株式 11,330	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	501,770	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

②【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,455,700	—	2,455,700	4.66
計	—	2,455,700	—	2,455,700	4.66

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	324	664,326
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,455,724	—	2,455,724	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長のために必要な設備投資や研究開発を行い、会社の競争力を維持、強化することで企業価値の向上に努めるとともに、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は32.6%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大に向けた投資等に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2015年10月30日 取締役会決議	1,003	20
2016年6月22日 定時株主総会決議	1,003	20

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	2,042	2,364	2,624	2,267	2,910
最低（円）	1,461	1,143	1,695	1,611	1,689

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高（円）	2,194	2,646	2,910	2,652	2,414	2,021
最低（円）	1,949	2,210	2,534	2,235	1,803	1,805

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		松田 年真	1952年12月9日生	1975年3月 当社入社 1996年4月 FCC (EUROPE)LTD. 取締役社長 2001年6月 当社取締役営業部長 2005年6月 当社取締役営業・購買担当 2006年6月 当社取締役営業・購買担当兼リスクマネジメントオフィサー 2007年4月 当社取締役営業・購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー 2008年6月 当社常務取締役営業・購買統括兼中国事業統括 2010年6月 当社常務取締役営業・購買統括兼コンプライアンスオフィサー 2011年6月 当社常務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー 2012年6月 当社専務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー 2013年4月 当社専務取締役 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	90
常務取締役	購買統括 兼中国事業統括 兼リスクマネジメント オフィサー	斎藤 善敬	1973年11月29日生	2009年2月 当社入社 2011年1月 FCC (INDIANA) Mfg., LLC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 FCC (INDIANA), INC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役北米事業統括 FCC (North America), INC. 取締役社長 2012年6月 当社常務取締役北米事業統括 2013年4月 当社常務取締役二輪事業統括 2014年4月 当社常務取締役購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー (現任)	(注) 2	95
常務取締役	四輪事業統括	糸永 和広	1960年3月11日生	1982年3月 当社入社 2009年4月 当社技術研究所長 2009年6月 当社取締役技術研究所長 2010年6月 当社取締役研究開発統括兼技術研究所長 2013年6月 当社常務取締役研究開発統括兼技術研究所長 2015年4月 当社常務取締役四輪事業統括兼四輪研究開発統括 2016年4月 当社常務取締役四輪事業統括 (現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	二輪事業統括 兼二輪生産統括 兼アセアン事業 統括 兼南米事業統括	鈴木 一人	1961年5月27日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社経営企画室長 2010年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼 経営企画室長 2011年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼 経営企画室長兼リスクマネジメント オフィサー 2012年1月 当社取締役中国・南米事業統括兼 リスクマネジメントオフィサー 2012年4月 当社取締役生産技術統括兼中国・ 南米事業統括兼リスクマネジメント オフィサー 2012年6月 当社取締役二輪生産統括兼生産技 術統括兼中国・南米事業統括 2013年4月 当社取締役国内二輪事業統括兼中 国・南米事業統括兼リスクマネジ メントオフィサー 2014年4月 当社取締役二輪事業統括兼アセア ン・インド事業統括兼南米事業統 括 2016年4月 当社取締役二輪事業統括兼二輪生 産統括兼アセアン事業統括兼南米 事業統括（現任）	(注) 2	23
取締役	事業管理統括 兼コンプライア ンスオフィサー 兼チーフインフ ォメーションオ フィサー	松本隆次郎	1962年6月4日生	2005年7月 当社入社 2011年1月 FCC (THAILAND) CO., LTD. ゼネラル マネージャー 2011年6月 当社取締役二輪生産統括兼アジア 事業統括 2012年6月 当社取締役アジア事業統括 2013年4月 当社取締役事業管理統括兼経営企 画室長兼コンプライアンスオフィ サー兼チーフインフォメーション オフィサー 2013年6月 当社取締役事業管理統括兼コンプ ライアンスオフィサー兼チーフイ ンフォメーションオフィサー（現 任）	(注) 2	10
取締役	生産技術統括兼 環境・安全統括	向山 敦浩	1963年7月31日生	1984年4月 当社入社 2011年1月 当社竜洋工場長兼天竜工場長 2012年4月 当社四輪生産統括 2012年6月 当社取締役四輪生産統括 2013年4月 当社取締役四輪事業統括 2015年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・ 安全統括（現任）	(注) 2	14
取締役	北米事業統括	中谷 賢史	1964年3月17日生	1986年4月 当社入社 2012年1月 当社経営企画室長 2012年6月 当社取締役事業管理統括兼経営企 画室長兼リスクマネジメントオフ ィサー兼チーフインフォメーショ ンオフィサー 2013年4月 当社取締役北米事業統括 FCC (North America) , INC. 取締役社長 FCC (INDIANA) , LLC. 取締役社長 （現任）	(注) 2	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	北米生産統括	井上 憲一	1957年5月3日生	1978年4月 本田技研工業株式会社入社 2011年4月 Honda Manufacturing of Alabama, LLC副社長 2013年4月 当社入社、社長付生産技術統括 2013年6月 当社取締役生産技術統括 2014年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括 2015年4月 当社取締役北米生産統括（現任）	(注) 2	10
取締役 常勤監査等 委員		鈴木 宏典	1952年9月20日生	1978年3月 当社入社 2004年12月 当社海外事業部長 2006年6月 当社取締役アジア事業統括兼二輪・汎用生産担当兼海外事業部長 2007年4月 当社取締役アジア事業統括兼二輪生産統括 2011年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 3	46
取締役 常勤監査等 委員		深津 克好	1954年11月30日生	1977年3月 当社入社 2009年4月 FCC (INDIANA) Mfg., LLC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 2009年6月 当社取締役北米事業統括 FCC (INDIANA), INC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 2010年6月 FCC (North America), INC. 取締役社長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 3	47
取締役 監査等委員		辻 慶典	1959年4月17日生	1986年3月 司法研修所卒業 1986年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 1987年4月 静岡県弁護士会に登録変更 辻 慶典法律事務所 開設 (現在に至る) 2007年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員		佐藤 雅秀	1964年2月10日生	1992年10月 太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所 1996年4月 公認会計士登録 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所開設 (現在に至る) 2010年6月 当社監査役 2015年4月 株式会社クレステック取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員		杉山 一統	1969年5月27日生	2006年9月 司法研修所卒業 2006年10月 弁護士登録（静岡弁護士会） 杉山年男法律事務所（現、杉山法律事務所）入所 2008年9月 杉山法律事務所 所長 (現在に至る) 2011年9月 株式会社クレステック監査役（現任） 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
				計		389

- (注) 1. 2016年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は、社外取締役であります。
3. 2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に立脚し、株主をはじめ顧客、従業員および地域社会等のステークホルダーからの信頼を高め、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の最重要課題の一つとしてコーポレートガバナンスの充実に取り組むこととしております。

<企業理念>

「わたしたちは、安全と環境に配慮し独創的なアイデアと技術でお客様に喜ばれる製品を提供することで社会へ貢献します。」

① 企業統治の体制

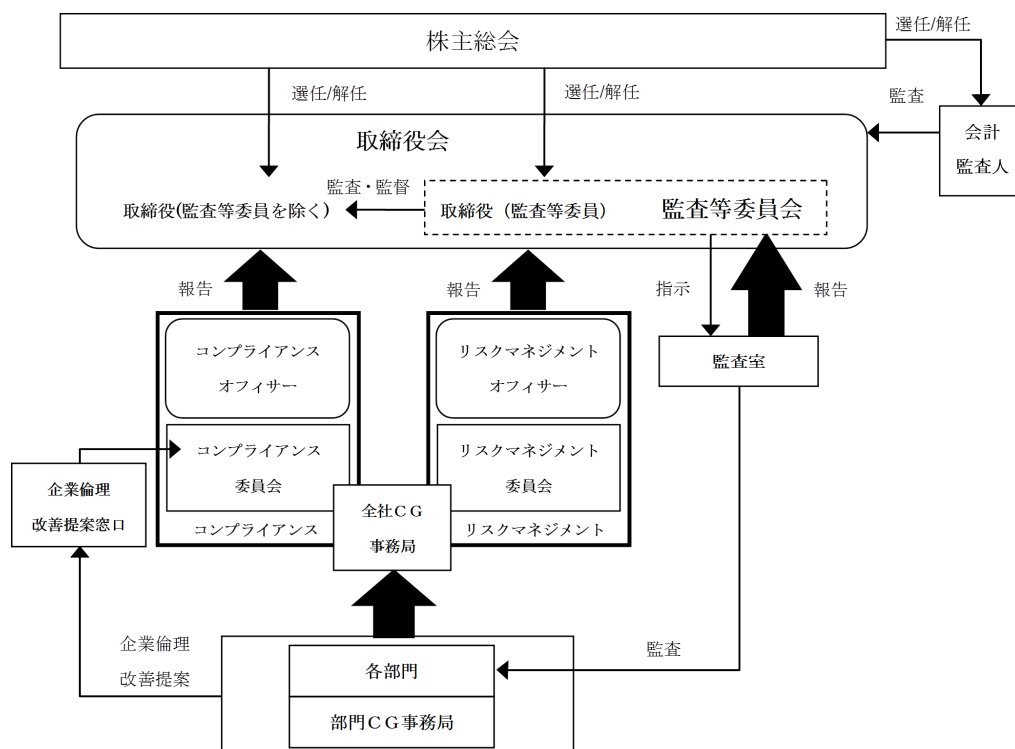
イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は13名（うち、社外取締役3名）で構成され、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制システムの整備および運用状況について監査、監督を行っております。会計監査人は、監査法人保森会計事務所と会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約を締結し、監査を受けております。

2016年6月24日現在の会社の機関、内部統制の関係図は次のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。会社の業務に精通した社内取締役および客観的で広範かつ高度な視野を持つ社外取締役によって構成された取締役会によって、取締役の職務の執行を監督しております。当社の事業内容や事業規模等に照らし、現状の体制が適切と判断しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムに関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法に定める業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

- ・当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会からの信頼を確保するため、当社グループ全体で共有する行動規範を定めこれを周知徹底する。
コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、内部通報制度を設置しコンプライアンスの推進を図る。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
情報管理基本方針に基づき諸規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報について適切に保存および管理を行う。
- ・当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループ全体の経営上のリスクについては、当社の取締役会において認識、評価するものとする。当社の取締役会は、認識、評価した経営上のリスクを管理する取締役を決定する。
リスクマネジメントを統括する組織として、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体の日常の業務におけるリスクおよび組織横断的なリスクの管理を行う。
- ・当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
経営会議等の会議および執行役員制度の活用により、経営の意思決定の迅速化および効率化を図る。
中期経営計画および年度事業計画を策定し、当社グループ全体の業務執行の進捗管理を行うとともに経営資源の有効活用を図る。
職務執行規程等において、職務分掌、指揮命令系統その他組織に関する基準を定める。
- ・当社グループ会社の当社への報告に関する体制その他当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループ会社の事業規模および重要性等を踏まえて適正に管理するため、子会社管理規程を定める。
当社は、当社グループ会社に対して当社への定期的な報告を義務づけるほか、一定の重要事項について速やかに報告させる体制を整備する。
当社の監査室は、当社および当社グループ会社の監査を定期または必要に応じて実施する。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査室を置く。監査室への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、その任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。
- ・当社の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切な報告を行う。
内部通報制度を設置し、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
内部通報制度に関する運用規程において、報告者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。
- ・当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の請求をした場合、速やかに当該費用を処理する。
監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上しておく。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる。
- ・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行う。
監査等委員会は監査室との連携を密にし、実効的な監査を行う。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査および監査等委員会監査の状況

・内部監査

当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査室を置いております。監査室への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、その任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定することとしております。

監査室は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備および運用状況について監査を行っております。

現在、室長を含む人員は5名であり、監査等委員会と連携を図りながら定期および不定期監査を実施しております。

・監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制システムの整備および運用状況について監査、監督を行っております。また、代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行い、監査室と連携を図ることで監査の実効性を確保する体制としております。

なお、社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査業務を監査法人保森会計事務所に依頼しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：三枝 哲

業務執行社員：山崎 貴史

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割は、専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点からの企業経営に関する助言であります。

辻 慶典氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

佐藤雅秀氏は公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

杉山一統氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

当社は社外取締役の選任について、独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、会社法や金融商品取引所が定める基準等を勘案の上、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことや当社からの独立性について十分配慮しております。

なお、辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		役員報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	141	58	8
社外取締役	3	3	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	48	36	12	2
社外監査役	7	7	—	2

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月19日開催の第78回定時株主総会において年額500百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第76回定時株主総会において年額90百万円以内と決議されております。

4. なお、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において、報酬限度額は次のとおり決議されました。
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 年額500百万円以内
(ただし、使用人分給与は含まない。)

監査等委員である取締役 年額90百万円以内

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、健全かつ適切なインセンティブとなるよう、その役割・責務に相応しい水準とし、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬は職務執行の対価として固定額を支給する役員報酬と中期経営計画に基づき設定する当該事業年度毎の業績や経済動向、業界動向等を勘案した役員賞与によって構成されております。監査等委員である取締役の報酬は、職務執行の対価として固定額を支給する役員報酬のみで構成されております。これらは、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) については取締役会決議に基づき、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に基づき支給いたします。

また、自社株の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株を取得するとともに、在任期間に加えて退任後1年は継続して保有することとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数: 20

貸借対照表計上額の合計額: 982百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
兼松(株)	3,701,000	647	取引関係の維持、関係強化
スズキ(株)	52,500	189	取引関係の維持、関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	178,688	37	取引関係の維持、関係強化
清水建設(株)	39,000	31	取引関係の維持、関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,755	26	取引関係の維持、関係強化
武蔵精密工業(株)	6,000	15	取引関係の維持、関係強化
日信工業(株)	4,500	8	取引関係の維持、関係強化
(株)やまびこ	810	4	取引関係の維持、関係強化
田中精密工業(株)	4,000	3	取引関係の維持、関係強化
(株)ユタカ技研	1,000	2	取引関係の維持、関係強化
(株)ジーテクト	2,400	2	取引関係の維持、関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
兼松(株)	3,701,000	606	取引関係の維持、関係強化
スズキ(株)	52,500	158	取引関係の維持、関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	178,688	30	取引関係の維持、関係強化
清水建設(株)	39,000	37	取引関係の維持、関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,755	19	取引関係の維持、関係強化
武蔵精密工業(株)	6,000	13	取引関係の維持、関係強化
日信工業(株)	4,500	6	取引関係の維持、関係強化
(株)やまびこ	3,868	3	取引関係の維持、関係強化
田中精密工業(株)	4,000	2	取引関係の維持、関係強化
(株)ユタカ技研	1,000	2	取引関係の維持、関係強化
(株)ジーテクト	2,400	3	取引関係の維持、関係強化

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮する環境を整えるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	3	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	3	53	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準（IFRS）に関する助言業務の対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 26	17, 557	23, 450
営業債権及びその他の債権	7, 26	26, 024	25, 398
その他の金融資産	8, 26	1, 190	905
棚卸資産	9	21, 073	18, 007
その他の流動資産	10	4, 599	3, 873
流動資産合計		70, 445	71, 635
非流動資産			
有形固定資産	11, 13, 29	75, 467	72, 066
のれん及び無形資産	12, 13, 29	3, 748	2, 716
持分法で会計処理されている投資	14	604	542
その他の金融資産	8, 26	10, 175	8, 632
繰延税金資産	15	2, 638	3, 126
その他の非流動資産	10	740	492
非流動資産合計		93, 374	87, 576
資産合計		163, 819	159, 212

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 26	15, 103	13, 981
借入金	16, 26	4, 271	9, 887
未払法人所得税	15	3, 090	1, 517
その他の流動負債	10	5, 368	4, 883
流動負債合計		27, 834	30, 269
非流動負債			
借入金	16, 26	12, 139	8, 426
その他の金融負債	8, 26	26	29
退職給付に係る負債	18	1, 486	1, 903
引当金	19	36	36
繰延税金負債	15	5, 748	5, 688
その他の非流動負債	10	227	262
非流動負債合計		19, 663	16, 346
負債合計		47, 498	46, 616
資本			
資本金	20	4, 175	4, 175
利益剰余金	20	95, 864	99, 720
自己株式	20	△3, 408	△3, 408
その他の資本の構成要素		13, 558	6, 523
親会社の所有者に帰属する持分合計		110, 190	107, 010
非支配持分		6, 131	5, 585
資本合計		116, 321	112, 596
負債及び資本合計		163, 819	159, 212

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日)
売上収益	4	154,395	167,429
売上原価		△131,084	△139,599
売上総利益		23,311	27,830
販売費及び一般管理費	21	△13,812	△14,099
その他の収益	22	567	578
その他の費用	13, 22	△1,320	△4,572
営業利益	4	8,746	9,736
金融収益	23	3,569	809
金融費用	23	△47	△2,422
持分法による投資損益	14	△163	△4
税引前当期利益		12,104	8,118
法人所得税費用	15	△4,061	△1,211
当期利益		8,042	6,907
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,230	6,162
非支配持分		811	744
当期利益		8,042	6,907
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	144.07	122.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	—	—

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益		8,042	6,907
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24	151	△299
計		151	△299
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	24	622	△997
在外営業活動体の換算差額	24	8,000	△6,767
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	24	△7	2
計		8,615	△7,762
その他の包括利益合計		8,766	△8,062
当期包括利益		16,809	△1,155
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,351	△1,173
非支配持分		1,457	18
当期包括利益		16,809	△1,155

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	売却可能金融 資産の公正価 値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日時点の残高	4,175	4,916	92,709	△3,407	1,630	3,979
当期利益	—	—	7,230	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	7,330	617
当期包括利益合計	—	—	7,230	—	7,330	617
自己株式の取得	20	—	—	△0	—	—
配当金	20	—	△2,007	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	△4,916	△2,241	—	—	—
その他の資本の構成要素か らの振替	—	—	172	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△4,916	△4,076	△0	—	—
2015年3月31日時点の残高	4,175	—	95,864	△3,408	8,960	4,597
当期利益	—	—	6,162	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△6,053	△982
当期包括利益合計	—	—	6,162	—	△6,053	△982
自己株式の取得	20	—	—	△0	—	—
配当金	20	—	△2,007	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	1	—	—	—
その他の資本の構成要素か らの振替	—	—	△300	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	△2,306	△0	—	—
2016年3月31日時点の残高	4,175	—	99,720	△3,408	2,907	3,615

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日時点の残高	—	5,610	104,004	7,332	111,337
当期利益	—	—	7,230	811	8,042
その他の包括利益	172	8,120	8,120	645	8,766
当期包括利益合計	172	8,120	15,351	1,457	16,809
自己株式の取得	20	—	△0	—	△0
配当金	20	—	△2,007	△607	△2,615
持分変動に伴う増減額	—	—	△7,158	△2,051	△9,209
その他の資本の構成要素からの振替	△172	△172	—	—	—
所有者との取引額合計	△172	△172	△9,166	△2,659	△11,825
2015年3月31日時点の残高	—	13,558	110,190	6,131	116,321
当期利益	—	—	6,162	744	6,907
その他の包括利益	△300	△7,335	△7,335	△726	△8,062
当期包括利益合計	△300	△7,335	△1,173	18	△1,155
自己株式の取得	20	—	△0	—	△0
配当金	20	—	△2,007	△561	△2,569
持分変動に伴う増減額	—	—	1	△2	△0
その他の資本の構成要素からの振替	300	300	—	—	—
所有者との取引額合計	300	300	△2,006	△564	△2,570
2016年3月31日時点の残高	—	6,523	107,010	5,585	112,596

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		12,104	8,118
減価償却費及び償却費		10,307	11,908
減損損失		987	4,167
金融収益及び金融費用		△554	△652
持分法による投資損益 (△は益)		163	4
固定資産除売却損益 (△は益)		153	186
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,341	1,417
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,143	△1,291
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△662	306
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		529	495
その他		△2,149	1,989
小計		17,394	26,651
利息及び配当金の受取額		463	615
利息の支払額		△28	△189
法人所得税の支払額		△4,827	△5,533
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		—	3,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,002	25,108
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,049	△882
定期預金の払戻による収入		2,330	1,045
有形固定資産の取得による支出		△18,896	△16,704
有形固定資産の売却による収入		346	174
無形資産の取得による支出		△1,685	△954
無形資産の売却による収入		0	2
貸付けによる支出		△1,546	△147
貸付金の回収による収入		1,812	184
投資の取得による支出		△562	△54
その他		△56	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,308	△17,369
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		3,380	790
長期借入れによる収入		12,733	1,874
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△9,367	—
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	20	△2,006	△2,007
非支配株主への配当金の支払額		△633	△561
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,106	96
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△3,199	7,835
現金及び現金同等物の期首残高	6	19,046	17,557
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,710	△1,942
現金及び現金同等物の期末残高	6	17,557	23,450

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2016年3月31日を連結会計年度末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2016年6月22日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2018年3月期	未実現損失に係る繰延税金資産の認識の明確化
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

(5) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者の行った見積り及び判断項目のうち、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える項目は以下のとおりであります。

- 注記 5. 企業結合
- 注記13. 減損損失
- 注記15. 法人所得税
- 注記18. 従業員給付

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びにグループ間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループを構成する全ての子会社は、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、ただちに連結損益計算書において収益として計上しております。支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識されます。

② 在外営業活動体の財務諸表

連結財務諸表を作成するために、当社グループ在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円に換算されます。損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。ただし、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約当事者となる時点で認識し、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」、及び「売却可能金融資産」の各カテゴリーに分類しております。この分類は、その性質と取得した目的に応じて、当初認識時に決定しております。

金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」を除き、取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、売買目的で保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

なお、当社グループは「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類された金融資産を保有しておりません。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意思と能力を有するものは「満期保有投資」に分類しております。

「満期保有投資」は実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定され、実効金利法による利息収益は純損益で認識されます。

なお、当社グループは「満期保有投資」に分類された金融資産を保有しておりません。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場における公表価格が存在しないものは「貸付金及び債権」に分類しております。

「貸付金及び債権」は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定され、実効金利法による利息収益は純損益で認識されます。

(d) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、「売却可能金融資産」に指定されたもの、または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」のいずれにも分類されないものは「売却可能金融資産」に分類しております。

「売却可能金融資産」は公正価値で測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識されます。

「売却可能金融資産」に係る受取配当金は、純損益として認識されます。「売却可能金融資産」の認識が中止された場合、または減損損失が認識された場合には、その他の包括利益として計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

(ii) 金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産について、毎期減損の客観的証拠の有無を検討しております。金融資産について客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体または債務者の重大な財政的困難、利息または元本の支払不履行または遅延、債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと等が含まれます。「売却可能金融資産」に分類された資本性金融商品については、公正価値が著しくまたは長期に取得原価を下回る場合も減損の客観的な証拠があると判断しております。

「貸付金及び債権」または「満期保有投資」に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失として純損益で認識しております。

「貸付金及び債権」は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

「売却可能金融資産」に減損の客観的な証拠がある場合は、それまでのその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えております。「売却可能金融資産」に分類された資本性金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は、全てその他の包括利益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

金融負債は、取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引は原則として行っておりません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、原材料費、労務費及び製造経費等を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	5～31年
機械装置及び運搬具	3～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額を計上しております。のれんは償却を行わず、毎連結会計年度において減損テストを実施した結果、必要な場合は減損損失を計上しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

(i) 開発資産

開発活動で発生した支出は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出するための蓋然性が高い方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間にわたり、定額法により行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(ii) その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。ソフトウェアの償却は、使用可能となった時点より5年の見積耐用年数にわたり、定額法によって行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、回収可能価額を每期同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識

した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

(10) 従業員給付

① 確定給付制度

確定給付型の退職給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

また、当社グループは確定給付型の退職給付制度から生じる再測定について、その他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は要拠出額を当期の費用として認識しております。

③ 複数事業主制度

自社の拠出に対応する制度資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関する不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出を見積り、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、割引現在価値で測定しております。

(12) 収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済的価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。

また、収益は値引、割戻及び消費税等を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。

(13) 政府補助金

政府補助金は、交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益、金融資産の売却益及び為替差益から構成されております。

利息収益は実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、金融資産の売却損及び為替差損から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識され、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(17) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	82,961	71,434	154,395	—	154,395
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	82,961	71,434	154,395	—	154,395
減価償却費及び償却費	△4,172	△6,134	△10,307	—	△10,307
その他の損益	△69,631	△65,710	△135,342	—	△135,342
営業利益	9,157	△411	8,746	—	8,746

金融収益					3,569
金融費用					△47
持分法による投資損益					△163
税引前当期利益					12,104

（注） その他の損益には、減損損失987百万円（四輪車用クラッチ987百万円）が含まれております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	80,607	86,821	167,429	—	167,429
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	80,607	86,821	167,429	—	167,429
減価償却費及び償却費	△4,653	△7,255	△11,908	—	△11,908
その他の損益	△67,639	△78,145	△145,784	—	△145,784
営業利益	8,314	1,421	9,736	—	9,736

金融収益					809
金融費用					△2,422
持分法による投資損益					△4
税引前当期利益					8,118

（注） その他の損益には、減損損失4,167百万円（二輪車用クラッチ759百万円、四輪車用クラッチ3,407百万円）が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。
外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
日本	19,786	18,031
米国	54,039	65,453
インドネシア	22,253	19,665
インド	18,683	19,860
その他	39,633	44,418
合計	154,395	167,429

- (注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。
2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

非流動資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
日本	20,380	21,179
米国	32,619	32,784
中国	7,360	4,163
その他	19,388	17,147
合計	79,748	75,275

- (注) 1. 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。
2. その他の区分に属する主な国は、インドネシア、タイ、インド及びベトナムであります。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先

	関連する 報告セグメント名	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		百万円	百万円
本田技研工業(株)及び同グループ	二輪車用クラッチ	42,539	39,270
	四輪車用クラッチ	42,600	45,041
Ford及び同グループ	四輪車用クラッチ	17,100	26,438

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(1) 企業結合の概要

当社連結子会社のFCC RICO LTD.（現、FCC INDIA MANUFACTURING PRIVATE LTD.）の株式の追加取得により50%を取得し、当社グループは持分が100%となりました。この取得の目的は、インド市場における当社グループの事業基盤強化であり、更なる経営の効率化、管理体制の強化及び迅速化を図るためであります。なお、当連結会計年度末の資本剰余金が4,916百万円、利益剰余金が2,268百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	17,557	23,450

（注） 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	23,495	23,270
未収入金	2,547	2,163
貸倒引当金	△17	△36
合計	26,024	25,398

（注）「営業債権及びその他の債権」の信用リスク管理、流動性リスク管理は、注記「26. 金融商品」に記載しております。

8. その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融資産（流動）		
貸付金及び債権	1,190	905
その他の金融資産（非流動）		
貸付金及び債権	1,436	1,415
貸倒引当金	△54	△55
売却可能金融資産	8,794	7,273
合計	10,175	8,632

その他の金融負債の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融負債（非流動）		
償却原価で測定される金融負債	26	29

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
製品	3,734	3,077
仕掛品	4,170	2,759
原材料及び貯蔵品	13,167	12,170
合計	21,073	18,007

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額及び費用として認識された棚卸資産の金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	835	1,025
棚卸資産の金額	131,018	139,508

10. その他の資産及び負債

その他の資産の内訳

		前連結会計年度 (2015年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2016年 3 月 31 日)
		百万円	百万円
その他の資産（流動）			
未収法人税		2,778	2,755
前払費用		1,206	357
仮払金		163	62
その他		451	697
合計		4,599	3,873
その他の資産（非流動）			
土地使用権		506	437
長期前払費用		26	54
その他		207	0
合計		740	492
その他の負債の内訳			
		前連結会計年度 (2015年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2016年 3 月 31 日)
		百万円	百万円
その他の負債（流動）			
未払費用		2,486	1,925
未払賞与		1,613	1,615
その他		1,267	1,341
合計		5,368	4,883
その他の負債（非流動）			
繰延収益		188	183
その他		39	78
合計		227	262

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

(1) 取得原価

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日	28,783	84,622	12,794	7,599	11,796	145,597
取得	6,738	3,680	947	1	10,508	21,876
処分	△120	△2,673	△488	△1	△1,748	△5,031
科目振替	222	10,844	897	—	△11,964	—
為替換算差額	1,979	8,300	761	194	1,761	12,997
その他	—	—	—	—	△379	△379
2015年3月31日	37,603	104,775	14,912	7,794	9,974	175,060
取得	238	3,371	788	—	14,880	19,278
処分	△50	△4,904	△561	△19	△2,532	△8,068
科目振替	2,107	8,471	424	—	△11,003	—
為替換算差額	△2,074	△6,557	△938	△317	△808	△10,696
その他	—	—	—	—	△460	△460
2016年3月31日	37,824	105,157	14,625	7,456	10,050	175,114

(2) 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日	14,356	59,241	10,942	—	—	84,540
減価償却費	1,635	6,843	1,177	—	—	9,656
減損損失	—	—	—	987	—	987
処分	△81	△2,406	△489	—	—	△2,976
為替換算差額	671	5,866	847	—	—	7,385
その他	—	—	—	—	—	7,026
2015年3月31日	16,583	69,544	12,477	987	—	99,593
減価償却費	1,472	9,216	1,107	—	—	11,796
減損損失	511	2,281	7	—	71	2,871
処分	△46	△4,641	△557	—	—	△5,246
為替換算差額	△768	△4,430	△768	—	—	△5,966
その他	—	—	—	—	—	—
2016年3月31日	17,751	71,969	12,267	987	71	103,047

(3) 帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日残高	14,426	25,381	1,852	7,599	11,796	61,056
2015年3月31日残高	21,019	35,230	2,435	6,806	9,974	75,467
2016年3月31日残高	20,072	33,187	2,358	6,469	9,979	72,066

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. 有形固定資産購入に関するコミットメントについては、注記「29. コミットメント」に記載しております。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

(1) 取得原価

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	開発資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日	756	1,208	2,381	4,347
取得	—	676	—	676
内部開発による増加	—	—	1,011	1,011
処分	—	—	△625	△625
科目振替	—	—	—	—
為替換算差額	—	22	—	22
その他	—	△1	—	△1
2015年3月31日	756	1,906	2,767	5,431
取得	—	107	—	107
内部開発による増加	—	—	838	838
処分	—	△37	△626	△664
科目振替	—	4	—	4
為替換算差額	—	△23	—	△23
その他	—	3	—	3
2016年3月31日	756	1,960	2,980	5,697

(2) 償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	開発資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日	—	365	1,276	1,642
償却費	—	61	589	651
減損損失	—	—	—	—
処分	—	—	△625	△625
為替換算差額	—	15	—	15
その他	—	—	—	—
2015年3月31日	—	443	1,240	1,683
償却費	—	66	610	677
減損損失	—	1,296	—	1,296
処分	—	△33	△626	△659
為替換算差額	—	△17	—	△17
その他	—	1	—	1
2016年3月31日	—	1,756	1,224	2,981

(3) 帳簿価額

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	開発資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日	756	842	1,105	2,705
2015年3月31日	756	1,463	1,527	3,748
2016年3月31日	756	203	1,755	2,716

(注) 1. ソフトウェアの償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に、開発資産の償却費は「売上原価」に計上しております。

2. 無形資産購入に関するコミットメントについては、注記「29. コミットメント」に記載しております。

13. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物（成都）	—	511
機械及び装置等（成都）	—	2,169
機械及び装置等（竜洋工場）	—	119
土地（竜洋工場）	987	—
建設仮勘定（本社他）	—	71
有形固定資産 計	987	2,871
ソフトウェア（本社他）	—	1,296
無形資産 計	—	1,296
減損損失 計	987	4,167

（注）当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) 資金生成単位

当社グループは、会社別・事業の種類別に、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。将来の活用が見込まれない遊休資産は、個々の資産単位で判断しております。

(3) 減損損失の状況

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

当社グループは、東日本大震災を契機に生産効率の向上及びリスク対応として、国内拠点の再編を進めてまいりました。この結果、主要製造工程の他の生産拠点への移管に伴い、竜洋工場の土地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（987百万円）として「その他の費用」に計上いたしました。なお、回収可能価額は公正価値により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用を控除し評価しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

①当社グループの成都永華富士有限公司について、中国経済の減速にともなう事業環境や収益性等の悪化に鑑み、最新の計画に基づいて減損テストを実施した結果、当該グループ会社が保有する資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（2,681百万円）を「その他の費用」に計上いたしました。なお、回収可能額は経営者が承認した、将来事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（6.8%）により現在価値に割引いて算定した使用価値により測定しております。

②当社グループは、東日本大震災を契機に生産効率の向上及びリスク対応として、国内拠点の再編を進めてまいりました。この結果、主要製造工程の他の生産拠点への移管に伴い、竜洋工場の保有資産を浜北工場へ移管しましたが、当該資産の内、今後使用が見込まれない資産を遊休資産とし、移管時の残存価額を減損損失（119百万円）として「その他の費用」に計上いたしました。

③当社グループは、生産管理システムの開発を進めておりましたが、当該システムの開発中止に伴い、無形資産に計上されていたソフトウェア及び有形固定資産に計上されていた建設仮勘定の一部を、減損損失（1,367百万円）として「その他の費用」に計上いたしました。

14. 持分法で会計処理されている投資

持分法を適用している関連会社の合算した要約財務情報

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	604	542
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	△163	△4
その他の包括利益	△7	2
当期包括利益	△171	△1

(注) 株式の相場が公表されている関連会社はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）						
	2014年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2015年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	589	194	—	—	△13	770
未払賞与	433	△33	—	—	—	400
未払費用	232	△18	—	—	—	215
固定資産	2,066	355	—	—	9	2,431
退職給付に係る負債	11	289	△60	—	13	253
その他	484	△170	—	—	67	380
合計	3,817	618	△60	—	77	4,451
繰延税金負債						
固定資産	△3,111	△1,491	—	—	△449	△5,052
売却可能金融資産	△2,197	—	55	—	—	△2,141
その他	△166	△178	—	—	△22	△368
合計	△5,475	△1,670	55	—	△471	△7,562
当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）						
	2015年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2016年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	770	109	—	—	△45	834
未払賞与	400	14	—	—	—	414
未払費用	215	△128	—	—	5	92
固定資産	2,431	△513	—	—	△103	1,814
退職給付に係る負債	253	126	152	—	△17	514
その他	380	518	—	—	79	978
合計	4,451	127	152	—	△81	4,650
繰延税金負債						
固定資産	△5,052	△487	—	—	207	△5,332
売却可能金融資産	△2,141	—	584	—	—	△1,557
その他	△368	70	—	—	△25	△322
合計	△7,562	△416	584	—	182	△7,212

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	1,348	3,868
将来減算一時差異	574	634
合計	1,922	4,503

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	1,348	3,868
合計	1,348	3,868

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ56,979百万円及び57,348百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	3,009	922
繰延税金費用	1,052	289
合計	4,061	1,211

(注) 当連結会計年度の当期税金費用には、移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額(1,531百万円)が含まれております。

(3) 法定実効税率と実際負担税率との差異要因

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	%	%
法定実効税率	34.8	32.3
課税所得計算上減算されない費用	1.9	2.3
未認識の繰延税金資産	4.8	7.8
税額控除	△2.0	2.8
海外子会社の適用税率との差異	△6.5	△7.2
法人税等還付税額	—	△18.9
その他	0.6	△4.2
実際負担税率	33.6	14.9

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.57%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、29.99%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が47百万円、法人所得税費用が21百万円、売却可能金融資産の公正価値の変動が68百万円それぞれ増加しております。

16. 借入金

借入金の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
流動				
償却原価で測定される金融負債				
短期借入金	3,604	4,730	1.01	—
1年内返済予定の長期借入金	667	5,157	0.73	—
合計	4,271	9,887		
非流動				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	12,139	8,426	0.82	2017年 4月～ 2019年 10月
合計	12,139	8,426		

(注) 1. 平均利率は、2016年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、2016年3月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 借入金の期日別残高の内訳については、注記「26. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク管理」をご参照ください。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	11,138	10,390
ファクタリング債務	2,170	1,863
未払金	1,794	1,727
合計	15,103	13,981

18. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型の日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

① 連結財政状態計算書で認識した金額

確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の確定給付制度債務	7,515	8,051
制度資産	△7,056	△7,065
小計	459	985
非積立型制度の確定給付制度債務	819	917
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	1,278	1,903
退職給付に係る負債	1,486	1,903
退職給付に係る資産	△207	△0
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	1,278	1,903

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

② 退職給付費用として認識した金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	703	740

③ 確定給付制度債務の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	7,507	8,334
勤務費用	663	678
利息費用	123	126
再測定	486	218
退職給付の支払額	△478	△307
為替換算差額	32	△82
確定給付制度債務の期末残高	8,334	8,969

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは2015年3月31日は13.6年、2016年3月31日は13.1～23年であります。

④ 制度資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の期首残高	6,362	7,056
利息収益	83	64
再測定	535	△167
事業主からの拠出額	345	338
退職給付の支払額	△290	△210
為替換算差額	18	△15
制度資産の期末残高	7,056	7,065

⑤ 制度資産の構成

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
債券	3,378	4,411
株式	1,934	1,119
その他	1,743	1,535
合計	7,056	7,065

⑥ 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	%	%
割引率（国内）	0.8	0.4
割引率（海外）	4.0～9.0	4.0～8.7

⑦ 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	△516	△533
割引率が0.5%低下した場合	577	583

（注）感応度分析は変動要因以外の仮定を一定に保つ方法で計算しており、仮定間の相互依存関係は考慮しておりません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
費用計上額	178	251

(3) 複数事業主制度

複数事業主制度は、従業員がサービスを提供した期間の給与に一定の率を乗じて算出した金額を拠出しており、期中の拠出額を退職給付費用として純損益で認識しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ493百万円及び396百万円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
	百万円	百万円
制度資産の額	176,930	194,022
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	189,167	199,101
差額	△12,237	△5,079

② 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
	%	%
当社グループの割合	5.9	5.9

19. 引当金

引当金の内訳及び増減

	資産除去債務
	百万円
2014年4月1日	41
割引計算の期中利息費用	0
期中減少額（目的使用）	△5
期中減少額（戻入れ）	—
2015年3月31日	36
割引計算の期中利息費用	0
期中減少額（目的使用）	—
期中減少額（戻入れ）	—
2016年3月31日	36

（注）建物に関連する有害物資の除去に備え、建物に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。支払の時期としては各連結会計年度末日より1年以上を経過した後の時期であります。

20. 資本及びその他の資本項目

（1）資本及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数、資本金及び資本剰余金の増減の内訳

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2014年4月1日）	90,000,000	52,644,030	4,175	4,916
期中増減（注）2	—	—	—	△4,916
前連結会計年度（2015年3月31日）	90,000,000	52,644,030	4,175	—
期中増減	—	—	—	—
当連結会計年度（2016年3月31日）	90,000,000	52,644,030	4,175	—

（注）1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. FCC RICO LTD.（現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. 連結子会社）等の株式を取得した結果、資本剰余金が4,916百万円減少しております。

（2）利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分留保利益から構成されております。なお、利益剰余金には確定給付制度の再測定を発生した期にその他の包括利益で認識し直ちに利益剰余金へ振り替えた額、及びIFRSへの移行日における在外営業活動体の換算差額累計額が含まれております。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首（2014年4月1日）	2,455,222	3,407
期中増減	178	0
前連結会計年度（2015年3月31日）	2,455,400	3,408
期中増減	324	0
当連結会計年度（2016年3月31日）	2,455,724	3,408

（注） 期中増減の要因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 配当金

・配当金の支払額

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2014年6月24日 定時株主総会	1,003	20.00	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月28日 取締役会	1,003	20.00	2014年9月30日	2014年11月26日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2015年6月23日 定時株主総会	1,003	20.00	2015年3月31日	2015年6月24日
2015年10月30日 取締役会	1,003	20.00	2015年9月30日	2015年11月26日

・配当金の基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2015年6月23日 定時株主総会	1,003	20.00	2015年3月31日	2015年6月24日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2016年6月22日 定時株主総会	1,003	20.00	2016年3月31日	2016年6月23日

21. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
荷造発送費	1,625	1,704
人件費	4,379	4,813
減価償却費及び償却費	308	431
研究開発費	2,151	2,578
その他	5,347	4,570
合計	13,812	14,099

22. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	81	88
補助金収入	3	2
その他	482	486
合計	567	578

(2) その他の費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	234	275
減損損失	987	4,167
その他	98	129
合計	1,320	4,572

(注) 減損損失については、注記「13. 減損損失」をご参照ください。

23. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
利息収益		
現金及び現金同等物、貸付金及び債権	409	351
配当収益		
売却可能金融資産	192	199
為替差益	2,967	—
法人所得税等還付加算金	—	258
合計	3,569	809

(2) 金融費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
利息費用		
借入金	47	156
その他	0	0
為替差損	—	2,265
合計	47	2,422

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	206	—	206	△55	151
計	206	—	206	△55	151
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産の公正価値の変動	566	—	566	55	622
在外営業活動体の換算差額	8,000	—	8,000	—	8,000
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△7	—	△7	—	△7
計	8,559	—	8,559	55	8,615
合計	8,766	—	8,766	0	8,766

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△452	—	△452	152	△299
計	△452	—	△452	152	△299
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産の公正価値の変動	△1,581	—	△1,581	584	△997
在外営業活動体の換算差額	△6,767	—	△6,767	—	△6,767
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	—	2	—	2
計	△8,346	—	△8,346	584	△7,762
合計	△8,799	—	△8,799	737	△8,062

25. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定基礎

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	7,230	6,162
普通株式の加重平均株式数 (千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり当期利益 (円)	144.07	122.79

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現する為、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、営業キャッシュ・フローを基盤として、事実上の投資、配当等による株主還元を実施しております。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
金融資産		
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	26,024	25,398
その他の金融資産	2,571	2,264
売却可能金融資産		
その他の金融資産	8,794	7,273
現金及び現金同等物	17,557	23,450
金融資産合計	54,948	58,387
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	15,103	13,981
借入金	16,410	18,313
その他の金融負債	26	29
金融負債合計	31,540	32,324

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、当社グループでは一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループの方針としてデリバティブ取引は原則として行っておりません。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は、自動車産業及び二輪車産業向けであります。

また、当社グループの売上収益に占める特定の顧客グループの割合は高いものとなっております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない場合の、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

連結会計年度末日現在で期日が到来しているものの減損していない金融資産の年齢分析

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
期日経過後1ヶ月以内	47	267
期日経過後1ヶ月超6ヶ月以内	126	273
期日経過後6ヶ月超1年以内	29	24
期日経過後1年超	77	93
合計	280	659

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	56	72
期中増加額	17	23
期中減少額（目的使用）	△1	—
期中減少額（戻入れ）	△4	△1
その他の増減	3	△1
期末残高	72	92

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高の内訳
前連結会計年度（2015年3月31日）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	15,103	15,103	15,103	—	—	—	—	—
借入金	16,410	16,640	4,377	5,142	3,912	3,208	—	—
その他の金融負債	26	27	—	—	—	—	—	27
合計	31,540	31,772	19,481	5,142	3,912	3,208	—	27

当連結会計年度（2016年3月31日）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	13,981	13,981	13,981	—	—	—	—	—
借入金	18,313	18,519	10,006	4,436	3,726	350	—	—
その他の金融負債	29	29	—	—	—	—	29	—
合計	32,324	32,530	23,987	4,436	3,726	350	29	—

③ 市場リスク管理

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、為替変動を起因として、機能通貨とは異なる通貨による取引によって損益及びキャッシュ・フローが影響を受けるリスク並びに、機能通貨とは異なる資本及び損益を機能通貨に換算する際に影響を受けるリスクに晒されております。こうしたリスクに対して、当社グループは為替変動のモニタリングを実施することによって為替変動によるリスクの軽減に努めております。

・為替感応度分析

当社グループが決算日現在に保有する金融商品において、日本円が、米ドル及び人民元に対して1%円安になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
米ドル	142	140
人民元	48	39

(ii) 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

・市場価格に関する感応度分析

当社グループが、連結会計年度末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ810百万円及び655百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(iii) 金利リスク

借入金は主に固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えており、金利感応度分析は行っておりません。

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

（貸付金及び債権）

貸付金及び債権は、満期までの期間が短期であるか、または約定金利と新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率の間に重要な乖離がないことから、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（売却可能金融資産）

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については、連結会計年度末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については合理的方法により測定しております。

（現金及び現金同等物）

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（償却原価で測定される金融負債）

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

③ 金融商品の帳簿価額と公正価値

		前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
		百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	(注) 1.	12,806	12,824	13,583	13,668

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2. 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

④ 経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2015年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
売却可能金融資産				
上場株式	8,101	—	—	8,101
非上場株式	—	—	687	687
その他	—	—	4	4
合計	8,101	—	692	8,794

当連結会計年度（2016年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
売却可能金融資産				
上場株式	6,553	—	—	6,553
非上場株式	—	—	714	714
その他	—	—	4	4
合計	6,553	—	719	7,273

（注）2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	645	692
利得及び損失合計		
その他の包括利益	47	27
期末残高	692	719

（注）1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法により測定しており、公正価値測定の結果は、適切な権限者が承認しております。

27. 重要な子会社

当連結会計年度末の重要な子会社の状況

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
株式会社九州エフ・シー・シー	日本	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
天龍産業株式会社	日本	二輪車用クラッチ	80
東北化工株式会社	日本	二輪車用クラッチ	100
FCC (North America) ,INC.	米国	米国における子会社 の統括	100
FCC (INDIANA) ,LLC.	米国	四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC (North Carolina) ,LLC.	米国	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC (Adams) ,LLC.	米国	四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	四輪車用クラッチ	100 (1)
FCC (THAILAND) CO., LTD.	タイ	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	58 (0. 07)
FCC (PHILIPPINES) CORP.	フィリピン	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
愛富士士（中国）投資有限公司	中国	中国における子会社 の統括	100
成都永華富士離合器有限公司	中国	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (71. 43)
上海中瑞・富士離合器有限公司	中国	二輪車用クラッチ	100
佛山富士離合器有限公司	中国	四輪車用クラッチ	91. 9 (53. 33)
台灣富士離合器有限公司	台湾	二輪車用クラッチ	70 (15)
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	インド	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
PT. FCC INDONESIA	インドネシア	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0. 55)
FCC (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム	二輪車用クラッチ	90
FCC DO BRASIL LTDA.	ブラジル	二輪車用クラッチ	100

（注） 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の 関係会社	本田技研工業㈱	当社製品の販売	12,585	1,247
		原材料及び部品の購入	2,196	241

（注）関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の 関係会社	本田技研工業㈱	当社製品の販売	10,150	1,368
		原材料及び部品の購入	1,858	227

（注）関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	285	290

（注）主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等については「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ⑤ 役員の報酬等」をご参照ください。

29. コミットメント

連結会計年度末日以降の支出に関するコミットメントの内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び無形資産	7,584	3,677

30. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	41,419	84,034	125,855	167,429
税引前四半期利益又は 税引前当期利益 (百万円)	1,925	5,022	8,364	8,118
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	1,221	3,963	6,976	6,162
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	24.35	78.96	139.01	122.79

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 又は損失 (△) (円)	24.35	54.62	60.05	△16.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年 3 月31日)	当事業年度 (2016年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,692	2,164
受取手形	31	3
電子記録債権	86	131
売掛金	※ 1 7,998	※ 1 7,660
商品及び製品	731	777
仕掛品	1,759	954
原材料及び貯蔵品	2,520	2,447
前払費用	59	66
関係会社短期貸付金	14,517	16,309
繰延税金資産	619	455
その他	※ 1 2,941	※ 1 3,636
貸倒引当金	—	△4
流動資産合計	32,959	34,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,860	5,313
構築物	402	373
機械及び装置	3,922	5,102
車両運搬具	30	36
工具、器具及び備品	685	741
土地	4,340	4,340
建設仮勘定	1,859	867
有形固定資産合計	15,101	16,775
無形固定資産		
ソフトウェア	115	86
ソフトウェア仮勘定	1,269	18
その他	5	4
無形固定資産合計	1,390	109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084	982
関係会社株式	24,395	23,069
関係会社社債	5,846	5,846
出資金	4	4
関係会社出資金	5,587	3,069
従業員長期貸付金	143	144
関係会社長期貸付金	6,554	7,740
長期前払費用	—	26
その他	707	707
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	44,278	41,544
固定資産合計	60,770	58,429
資産合計	93,730	93,030

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年 3 月31日)	当事業年度 (2016年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	529	324
買掛金	※ 1 2,959	※ 1 2,553
ファクタリング債務	2,116	1,706
短期借入金	1,868	8,761
未払金	※ 1 644	※ 1 435
未払費用	342	365
未払法人税等	1,291	17
前受金	—	5
預り金	44	47
賞与引当金	1,157	1,182
その他	0	0
流動負債合計	10,954	15,399
固定負債		
長期借入金	12,139	8,426
繰延税金負債	1,740	1,440
退職給付引当金	474	572
資産除去債務	32	32
その他	27	27
固定負債合計	14,412	10,499
負債合計	25,367	25,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金		
資本準備金	4,555	4,555
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	4,566	4,566
利益剰余金		
利益準備金	1,043	1,043
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金	948	969
別途積立金	43,500	46,500
繰越利益剰余金	11,928	8,628
利益剰余金合計	59,021	58,742
自己株式	△3,408	△3,408
株主資本合計	64,355	64,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,007	3,056
評価・換算差額等合計	4,007	3,056
純資産合計	68,362	67,131
負債純資産合計	93,730	93,030

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	※1 42,560	※1 39,920
売上原価		
製品期首たな卸高	786	731
当期製品製造原価	※1 29,808	※1 28,507
当期製品仕入高	※1 1,601	※1 1,354
合計	32,196	30,593
製品期末たな卸高	731	777
製品売上原価	31,465	29,815
売上総利益	11,095	10,104
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	805	815
給料及び手当	1,629	1,500
賞与引当金繰入額	242	235
退職給付費用	205	209
減価償却費	42	47
研究開発費	※1 3,163	※1 3,417
その他	1,936	1,671
販売費及び一般管理費合計	8,024	7,898
営業利益	3,070	2,205
営業外収益		
受取利息	※1 250	※1 382
受取資本利息	※1 130	※1 108
有価証券利息	※1 209	※1 593
受取配当金	※1 3,299	※1 2,498
賃貸収入	※1 7	※1 23
設備取次手数料	※1 945	※1 472
為替差益	3,100	—
技術指導料	※1 412	※1 350
その他	※1 58	※1 59
営業外収益合計	8,414	4,488
営業外費用		
支払利息	26	124
賃貸費用	1	17
為替差損	—	1,678
その他	0	0
営業外費用合計	28	1,820
経常利益	11,455	4,873
特別利益		
固定資産売却益	0	9
法人税等還付加算金	—	258
特別利益合計	0	267
特別損失		
固定資産除売却損	154	109
減損損失	987	1,483
関係会社出資金評価損	—	2,518
特別損失合計	1,141	4,111
税引前当期純利益	10,314	1,029
法人税、住民税及び事業税	2,793	440
法人税等還付税額	—	△1,531
法人税等調整額	△101	392
法人税等合計	2,692	△698
当期純利益	7,622	1,728

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰 余金合 計		
						配当準 備積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	903	38, 500	11, 306	53, 354	△3, 407	58, 688
会計方針の変更による累積的影響額									52	52		52
会計方針の変更を反映した当期首残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	903	38, 500	11, 358	53, 406	△3, 407	58, 740
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	－		－
固定資産圧縮積立金の積立							45		△45	－		－
別途積立金の積立								5, 000	△5, 000	－		－
剰余金の配当									△2, 007	△2, 007		△2, 007
当期純利益									7, 622	7, 622		7, 622
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	44	5, 000	570	5, 614	△0	5, 614
当期末残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	948	43, 500	11, 928	59, 021	△3, 408	64, 355

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,476	3,476	62,164
会計方針の変更による累積的影響額			52
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,476	3,476	62,216
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△2,007
当期純利益			7,622
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	531	531	531
当期変動額合計	531	531	6,146
当期末残高	4,007	4,007	68,362

当事業年度（自 2015年4月1日 至2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰 余金合 計		
						配当準 備積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	948	43, 500	11, 928	59, 021	△3, 408	64, 355
会計方針の変更による累積的影響額										－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	948	43, 500	11, 928	59, 021	△3, 408	64, 355
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	－		－
固定資産圧縮積立金の積立							21		△21	－		－
別途積立金の積立								3, 000	△3, 000	－		－
剰余金の配当									△2, 007	△2, 007		△2, 007
当期純利益									1, 728	1, 728		1, 728
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	21	3, 000	△3, 300	△279	△0	△279
当期末残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	969	46, 500	8, 628	58, 742	△3, 408	64, 075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,007	4,007	68,362
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,007	4,007	68,362
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△2,007
当期純利益			1,728
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△951	△951	△951
当期変動額合計	△951	△951	△1,231
当期末残高	3,056	3,056	67,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定率法により、発生年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- ※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したのを除く)
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年 3 月31日)	当事業年度 (2016年 3 月31日)
短期金銭債権	22,396百万円	23,436百万円
短期金銭債務	955	829

(損益計算書関係)

- ※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)	当事業年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,796百万円	27,946百万円
仕入高等	11,201	9,472
営業取引以外の取引による取引高	5,011	4,360

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,849百万円、関連会社株式 9 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,849百万円、関連会社株式 8 百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	374	357
未払事業税	114	—
未払費用	56	53
その他	74	114
計	619	526
繰延税金資産（固定）		
関係会社出資金	—	755
退職給付引当金	146	166
ソフトウェア	193	11
関係会社株式	69	66
投資有価証券	25	24
役員退職慰労引当額	8	8
その他	657	605
小計	1,101	1,638
評価性引当額	△574	△1,362
計	526	276
繰延税金資産合計	1,146	802
繰延税金負債（流動）		
未収事業税	—	△70
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△1,827	△1,299
固定資産圧縮積立金	△437	△415
その他	△2	△1
計	△2,266	△1,716
繰延税金負債合計	△2,266	△1,787
繰延税金資産（負債）の純額	△1,120	△985

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	34.83	32.34
(調整)		
法人税等還付税額	—	△148.77
海外子会社からの配当等益金不算入額	△9.98	△68.76
試験研究費税額控除	△3.10	△8.62
外国税額控除	0.81	30.77
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	3.08
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.42	1.26
海外子会社源泉税損金不算入額	2.27	17.91
評価性引当額	2.63	76.56
その他	△2.12	△3.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.10	△67.87

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.57%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.99%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が55百万円、法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が68百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,860	1,593	0	139	5,313	6,535
	構築物	402	12	0	41	373	1,207
	機械及び装置	3,922	2,349	167 (111)	1,002	5,102	16,771
	車両運搬具	30	16	0	10	36	133
	工具、器具及び備品	685	359	17 (7)	286	741	4,815
	土地	4,340	—	—	—	4,340	—
	建設仮勘定	1,859	3,166	4,157 (68)	—	867	—
	計	15,101	7,498	4,343 (187)	1,480	16,775	29,464
無形固定資産	電話加入権	3	—	—	—	3	—
	水道利用権	1	—	—	0	1	2
	ソフトウェア	115	15	2	42	86	251
	ソフトウェア仮勘定	1,269	44	1,296 (1,296)	—	18	—
	計	1,390	60	1,298 (1,296)	43	109	254
投資その他の資産	長期前払費用	—	29	3	—	26	—

（注1） 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

（注2） 当期増減の中で主なものは、以下のとおりです。

有形固定資産

〔増加〕

建物	浜北工場	浜北新工場新設	1,473百万円
機械及び装置	天竜工場	クラッチ製造設備	894百万円
	浜北工場	クラッチ製造設備	884百万円
建設仮勘定	浜北工場	クラッチ製造設備	1,376百万円

〔減少〕

機械及び装置	竜洋工場	固定資産の減損損失に係 わる会計基準に基づく減 損損失	111百万円
--------	------	-----------------------------------	--------

建設仮勘定	本社	固定資産の減損損失に係 わる会計基準に基づく減 損損失	68百万円
無形固定資産 〔減少〕			
ソフトウェア仮勘定	本社	固定資産の減損損失に係 わる会計基準に基づく減 損損失	1,296百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	4	—	51
賞与引当金	1,157	1,182	1,157	1,182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.fcc-net.co.jp/
株主に対する特典	・株主優待制度の内容 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記録された200株以上所有の株主に対し、2,500円相当の地元特産品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使できません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2015年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月6日東海財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月11日東海財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）2016年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2015年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2016年4月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年 6 月22日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフ・シー・シーの2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エフ・シー・シーが2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2016年 6 月22日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2015年4月1日から2016年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シーの2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松田年真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。